

契約担当官
陸上自衛隊富士学校
会計課長 北川 陶子

陸上自衛隊富士駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省 競争参加資格	備考
P30	産業廃棄物の処理(油ウエス)	仕様書のとおり	仕様書のとおり	8.2.6	8.2.27 0820	8.2.27 0820	陸上自衛隊オープンカウンター方式実施要領による。	参加者は産業 廃棄物処理の許 可証を有する者 に限る

4 決定方式 単価契約

5 市価調査依頼

見積の提出をする際は事前に市価調査の提出をお願いします。

6 内訳書、仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先

〒410-1432

住所 静岡県駿東郡小山町須走481-27

契約機関名 陸上自衛隊富士駐屯地 会計課(担当 小久保)

電話番号 0550-75-2311(内線2232・2233)

FAX番号 0550-75-2445(直通)

見 積 書

件名リスト一連番号	P30
-----------	-----

見 積 金 額 単 価

(税抜)

品 名	規 格	単 位	予定数量	単 価	金 額
産業廃棄物の処理 (油ウエス)	仕様書のとおり	KG	8,000		
納入(履行)場所	仕様書のとおり		納期(履行期間)		仕様書のとおり
			入札(見積)書有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

8.2.27

契約担当官

陸上自衛隊富士学校

会計課長 北川 陶子 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

市価調査表

¥単価

(税抜)

詳細な内訳書の提出をお願いします。

人件費、労務費、材料費、交通費等(様式は任意)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
産業廃棄物の処理(油ウエス)	仕様書のとおり	KG	8,000		

契約担当官

陸上自衛隊富士学校

会計課長 北川 陶子 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

陸上自衛隊仕様書		物品番号	—
陸上自衛隊仕様書		陸上自衛隊大臣承認	平成 年 月 日
陸上自衛隊仕様書		作成	平成29年 2月 1日
陸上自衛隊仕様書		変更	令和 3年 1月26日
陸上自衛隊仕様書		作成部隊等名	富士学校管理部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊富士駐屯地において実施する産業廃棄物処理の部外委託（以下、“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

対象産業廃棄物、数量、場所、期間、搬出時間帯は、調達要領指定書によって指定する。

2.2 処理の区分

処理の区分は、“運搬及び処分”とする。

2.3 処理基準

処理基準は、次によるほか、契約の相手方は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、“法”という。）及び関係法令を遵守する。

a) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く。）の処理は、法第12条で定める産業廃棄物処理基準

による。

b) 特別管理産業廃棄物の処理は、法第12条の2で定める特別管理産業廃棄物処理基準による。

2.4 産業廃棄物管理票の処置

産業廃棄物管理票（以下、管理票という。）の処置は、法第12条の3で定めるところによる。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領によるほか、契約の相手方は本役務終了後、検査官に管理票（E票）を提出し役務完了の確認を受ける。

- 4 その他の指示
- 4.1 提出書類
提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、管理票 (B 2, D, E 票) とし、産業廃棄物の各段階の処理終了後、速やかに検査官等へ提出する。
- 4.2 秘密保全
秘密保全は、GLT-CG-Z500002の6.1による。
- 4.3 整備実施場所などへの立入りなど
整備実施場所などへの立入りについては、GLT-CG-Z500002の6.2による。
- 4.4 使用器材・機器・消耗品
役割に必要な器材、機器及び消耗品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が準備する。
- 4.5 安全管理
契約の相手方は、安全管理に注意するとともに、必要な場合は、契約担当官等の指示を受ける。
- 4.6 仕様書に関する疑義
この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	調達要求書発簡番号	
	調達要求番号	6K81C60002
	調達要求年月日	令和8年 1月 /9日
	作成部課	富士学校管理部
	作成年月日	令和8年 1月13日
品名	産業廃棄物の処理（油ウエス）	
仕様書番号	FS-Z000004C	

指定事項：

2.1 一般的要求事項

対象産業廃棄物，数量，引渡場所，期間及び搬出時間帯は，次による。

a) 対象産業廃棄物・数量

対象産業廃棄物及び数量は，表1による。

表1－対象産業廃棄物・数量

対象産業廃棄物	単位	予定数量	備考
油ウエス	kg	8,000	廃油，繊維くず

b) 引渡場所

引渡場所は，陸上自衛隊富士駐屯地とする。

c) 期間及び搬出時間帯

期間及び搬出時間帯は，次による。

1) 期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

2) 搬出時間帯

搬出時間帯は，令和8年4月から令和9年1月の毎月第3木曜日0815から1700までの間とする。

3) その他

契約の相手方は，コンテナを官側の指定する場所に配置し，回収を実施する。また，官側の指示があった場合はその指示に従う。